

中京大学心理学研究科・心理学部紀要投稿要領

1. 投稿を希望する場合は、下記に定めるファイルを編集委員会に提出する。
 - (1) 心理学研究科・心理学部紀要投稿申込書
 - (2) 論文原稿（著者情報は論文原稿には含めないこと。マイクロソフト社 word で作成すること）
 - (3) 図表（マイクロソフト社 word もしくは excel で作成すること）
2. 投稿に際しては、各ファイルが上記のうちどれに当たるのかが明確に分かるようなファイル名をつける。
3. 投稿は、電子メール（bulletin-psychology@ml.chukyo-u.ac.jp）に行う。
4. 論文の長さは、原則として本誌 10 ページ（14000 字）以内とする。但し、編集委員会が認めたものについてはこの限りではない。
5. 投稿要領は、和文の場合には日本心理学会「執筆・投稿の手引き」、英文の場合には米国心理学会「Publication Manual of the American Psychological Association」に準ずる。論文が投稿要領と合致しない場合は、編集委員会が執筆者に期限付修正を求める。
6. 投稿にあたっては、日本語論文の場合は題目と抄録の英文、英語論文の場合は題目・抄録・本文について、ネイティブスピーカーによる校閲を済ませておくことが望ましいが、編集委員会にその作業を委託することも出来る。
7. 校正は執筆者の責任において行うが、印刷の体裁は、編集委員会に一任する。

中京大学心理学研究科・心理学部紀要編集規程

1. 本誌は、中京大学大学院心理学研究科及び心理学部が刊行する機関誌であって、心理学に関連する未公刊論文（和文または英文）、その他編集委員会が適当と認めたものを掲載する。
2. 本誌に掲載される原稿の種類は次の通りとする。
 - (1) 原著論文：実験・調査・事例などに基づく研究、実践的研究、理論的研究であり、既存研究に対する問題提起を行い、新たな枠組み・視点を提示するもの（査読有）。
 - (2) その他
研究ノート：原著論文とは質的に異なるが、研究の遂行に有用な方法、技術及びデータに関する報告で公表に値するもの（査読無）。
その他編集委員会が必要と認めた記事（査読無）。
3. 投稿資格は下記の者が有する。
 - (1) 心理学研究科（以下、文学研究科心理学専攻を含む）及び心理学部教員（非常勤講師を含む）及び元専任教員
 - (2) 心理学研究科在学生、または修了・中退者
 - (3) 心理学研究科・心理学部研究生
 - (4) 編集委員会が特に認めた者
4. 学外者の共著者については、その資格は問わない。
5. 発行は年 2 号とし、1 号については 10 月刊行とし、2 号については 3 月刊行を原則とする。
6. 本誌に掲載された論文を無断で複製、あるいは転載することはできない。
7. 別刷部数は原稿一編について 50 部とし、それを越える部数、あるいは、論文中に特殊印刷を必要とする場合は、執筆者の負担とする。
8. 掲載された原稿は、原則として大学機関リポジトリで公開する。
9. 投稿論文のうち原著論文は、心理学部及び心理学研究科専任教員のうち 2 名の査読を得て掲載が可能となる。ただし、論文の専門性によっては外部の専門家に査読を依頼することがある。研究ノート及び記事は編集委員が原稿を確認し、掲載の可否を判断する。原著論文とは異なり査読は行わないが、内容や表現等の修正を投稿者に求めることはある。

中京大学心理学研究科・心理学部紀要編集委員会規程

1. 心理学研究科・心理学部紀要の刊行を進めるために編集委員会（以下、委員会）を設ける。
2. 委員会は、(1) 各年度の「紀要」刊行計画の立案、(2) 紀要掲載論文の決定、(3) 投稿論文の受理、(4) 刊行のための諸手続き、(5) 紀要編集規程・紀要投稿要領・紀要編集委員会規程の改訂を行う。
3. 委員会は、教授会が選出した委員 4 名より構成する。各委員の任期は 2 年とするが、再任を妨げない。
4. 委員会は、互選により編集委員長を定める。
5. 委員長は、教授会に委員会が判断したことを適時報告するとともに、必要な場合は審議を求める。